2015年7月8日 ACAP

平成27年度消費者月間関連事業として、2015ACAP消費者月間特別例会を開催

消費者教育をテーマに事例発表、意見を交換

◆◇◆ ◆◇◆ ◆◇◆

熱心に聞き入る参加者

消費者教育推進は消費者・企業・行政の三者連携が必要

◆◇◆

5 月 28 日、消費者月間関連事業として「2015ACAP消費者月間特別例会」を開催した。今年の消費者月間の統一テーマは「みんなでつくろう！ 消費者が主役!!」。そのテーマを受け、“消費者教育”について、各主体の取り組み事例の紹介とパネルディスカッションを行った。当日は、行政、消費者関連団体、ACAP 会員企業など 151 名が参加した。

企業、行政の消費者教育推進の取り組みを 4 氏が発表。企業と連携した学校教育と、企業での社員を対象とした消費者教育の取り組み事例が紹介された。

初めに、経済産業省製品安全課の川原誠製品安全課長が、同省が開発した小学校高学年を対象とした製品安全教育プログラムについて説明された。企業にも工場や施設見学会での活用に依頼がある。

日本生命保険（相）CSR 推進部の藤山富美恵室長は、同社がキャリア教育や進路指導の一環として実施している中学生・高校生を対象とした出張授業・受入授業について紹介し、就業・結婚などのライフイベントと必要資金を組み合わせて将来設計を立てる重要性を伝えた。

文部科学省学校支援推進室の鍋島豊室長からは、土曜日を有効に活用し、企業・団体等の支援により子どもたちに多様な学びを提供するため立ち上げた土曜学習応援団についての発表があり、ACAP 会員企業の参加を呼び掛けた。

職域における消費者教育では、三菱自動車工業（株）お客様相談センターの塩原英之センター長が、外部講師を招いて新入社員に向けた悪徳商法への対応やクーリング・オフなどについて講義を行っていることや、社内向けイントラネットを活用して全社員を対象に消費者教育を実践していることを報告した。

消費者教育と企業の役割についてパネルディスカッションを実施

パネルディスカッションのテーマは「消費者市民社会の実現に向けて～消費者教育と企業の役割」。消費者庁の板東久美子長官、全国消費生活相談員協会の吉川萬里子理事長、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の市川幸一郎理事、消費者教育支援センターの中川壮一総括主任研究員、ACAP 消費者啓発委員長の谷一暢樹理事の 5 氏がパネリストとして登壇し、まず各氏の所属組織が実施する消費者教育について説明した。その後、各氏から消費者対応の現状を踏まえた上で、消費者市民社会の実現のために“企業に期待すること”と“消費者の自立のために必要なこと”の 2 題について意見をいただいた。

無断転載・転用禁止
©The Association of Consumer Affairs Professionals (ACAP)

企業への期待としては、「消費者視点に立った分かりやすい十分な商品説明を望む」、「消費者の声を踏まえた企業からのメッセージを消費者に伝えてほしい」などの意見が出された。消費者の自立に必要なことについては、「取扱説明書などの企業からの情報はしっかり読み取ること」、「情報ツールなども利用し、企業に消費者の声を届けること」などの意見が出された。

最後にコーディネーターの清水きよみ事務局長より、消費者市民社会の実現に向けたキーワードが問われ、パネリスト各氏は「双方向コミュニケーション」、「学び合い」、「企業活動＝消費者教育」、「伝える／受けとる／継続する」、「企業の活用」をそれぞれ示した。消費者教育の推進には消費者・行政・企業が互いに役割を理解し、その上で三者が連携・協働していくことが不可欠であるとの認識を共有した。

消費者教育の展開には企業への期待も大きい。本例会では企業が消費者教育に取り組むための具体的な情報が提供され、貴重な機会となった。

当日は、第 30 回消費者問題に関する「わたしの提言」の表彰式も行われた。詳細は下記URLを参照していただきたい。

＊第 30 回 ACAP 消費者問題に関する「わたしの提言」表彰式報告
http://www.acap.or.jp/kyoikukikan/2014teigenhyosho.html

高橋秀明（会員活動委員会副委員長／富士通）

無断転載・転用禁止
©The Association of Consumer Affairs Professionals (ACAP)